

地方創生に取り組む地方公共団体を積極的に支援するため、関係府省庁等の連携のもと、ワンストップの相談窓口体制を整備し、地方公共団体からの相談に対し、迅速かつ総合的に対応します。

相談方法

相談内容に関する
担当府省庁が
明確な場合

相談内容に関する
担当省庁が
わからない場合

①

②

③

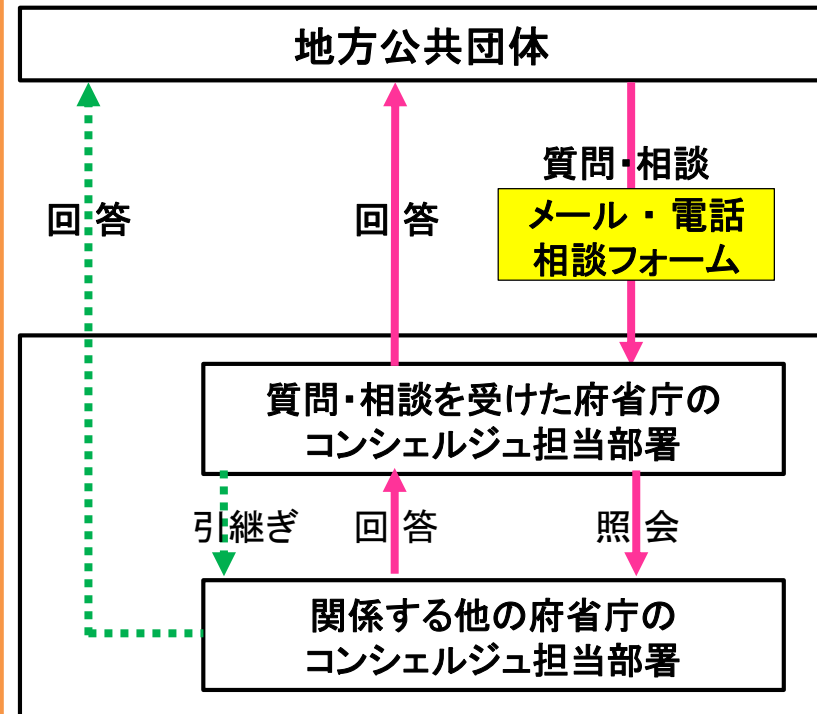
地方創生コンシェル
ジュ名簿に記載の
担当部署・担当者へ
ご連絡ください
(メール・電話)

地方創生コンシェル
ジュ名簿に記載の
「内閣府地方創生
推進室」の担当へ
ご相談ください
(メール・電話)

地方創生サイトの
相談フォームより
ご相談ください

※ 現地を見ながらの対面での相談(出前コンシェルジュ)や、オンライン会議システム(Skype、Zoomなど)を用いた相談(オンラインコンシェルジュ)も可能。

相談から回答までの流れ



主な対応府省庁(2022年10月1日時点)

内閣府、警察庁、個人情報保護委員会、金融庁、消費者庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、気象庁、環境省、防衛省